

# 諸室整備方針（案）について （その他諸室・特別支援教育関係諸室・共用部）

# 府中市が目指すべき学校施設(案)

## 1. 子どもたちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校

(出典：学校施設整備指針(文部科学省)、第2次府中市学校教育プラン(府中市))

## 2. 子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校

(出典：教育振興基本計画(文部科学省)、第2次府中市学校教育プラン(府中市))

## 3. 学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校

(出典：地域参画による学校づくりのすすめ(文部科学省)、第2次府中市学校教育プラン(府中市))

## 4. 地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校

(出典：学校施設整備指針(文部科学省)、学校施設の長寿命化改修計画策定に係る手引(文部科学省)、第2次府中市生涯学習推進計画(府中市)、府中市地域防災計画(府中市))

## 5. 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を実現できる学校

(出典：学校施設の長寿命化改修計画策定に係る手引(文部科学省)、府中市公共施設等総合管理計画(府中市))

# 府中市学校施設整備方針 全体方針(案)

1 子どもたちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設	
(1) 安全・安心な学校	子どもたちの安全性に配慮した学校施設を整備します 十分な防犯性を備えた安心な施設環境を確保します
(2) 健康で快適な学校	採光、通風、換気、温度、音等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備します 温もりのある、落ち着いた空間づくりに配慮します ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備します
2 子どもたちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設	
(3) 学習環境の充実	一人一人に応じたきめ細やかな学習指導や複数の学級での学習・交流活動ができるよう、多様な学習形態に対応できる学校施設を整備します 子どもたちが主体的・対話的で深い学びができる学習環境を整備します 特別支援教育を推進し、一人一人の教育的ニーズに対応できる多様な学習環境を整備するとともに、誰もが相互に理解し合うことができる環境を整備します
3 学校と地域が連携、活性化し、地域で子どもたちを育てていくことができる学校施設	
(4) 子どもたちの成長を支える学校	学校と家庭や地域との連携・協働が図れる環境を整備します 地域の特色や独自性を活かし、愛着の持てる学校施設を整備します 教職員がそれぞれの力を発揮し互いに連携し合える、働きやすい環境を整備します 学校管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営のしやすい環境を整備します
4 地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設	
(5) 地域コミュニティの拠点となる学校	地域住民の生涯学習・文化・スポーツの拠点となるよう、学校施設の有効活用を図ります 災害時の避難所運営を踏まえた施設の整備を行います
5 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設	
(6) 持続可能な学校整備	計画的かつ確実に老朽化対策を実施するため、長期的な財政見通しを考慮し、財政負担の軽減に努めた学校施設を整備します 改築を実施した学校の状況を点検・評価し、その内容を活かした学校施設を整備します 施設環境の良好な維持と維持管理コストの低減が図れるよう、改築実施後のメンテナンスに配慮した学校施設を整備します
(7) 将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校	将来の人口動態などに応じて、各教室や建物などを他の用途に転用しやすい学校施設を整備します
6 その他	
(8) 環境に配慮した学校	省エネルギー・省資源型の学校施設を整備します

(注) 赤字は第5回協議会からの修正部

# その他諸室の種類

- 学習室
  - 児童・生徒更衣室
  - PTA室
  - **多目的ルーム**
  - **ランチルーム(小のみ)**
  - **オープンスペース(小のみ)**
  - **多目的室**
  - 郷土資料室
  - 和太鼓室
  - 和室(中のみ)
  - 児童会・生徒会室
- } 多目的ルーム  
として整備

# 多目的ルームの活用方法(教育)

## < 整備方針 (案) >

- ・ 学年集会や他の学年との交流など、複数の学級が集まれる大きさとする【 2 (3) 】
- ・ パーテーションを設置しフレキシブルに利用できるようにする【 2 (3) 】
- ・ 机やいすは移動や収納のしやすいものとし、大空間での利用が出来るようにする【 2 (3) 】
- ・ 視聴覚機能を設ける【 2 (3) 】
- ・ 多様な学習活動の場として、つくりや備品に配慮し、生徒が主体的で対話的な学びが出来るよう配慮する【 2 (3) 】
- ・ イベントスペースとしても活用できるように、廊下と一体的に使用できるように留意する【 2 (3) 】

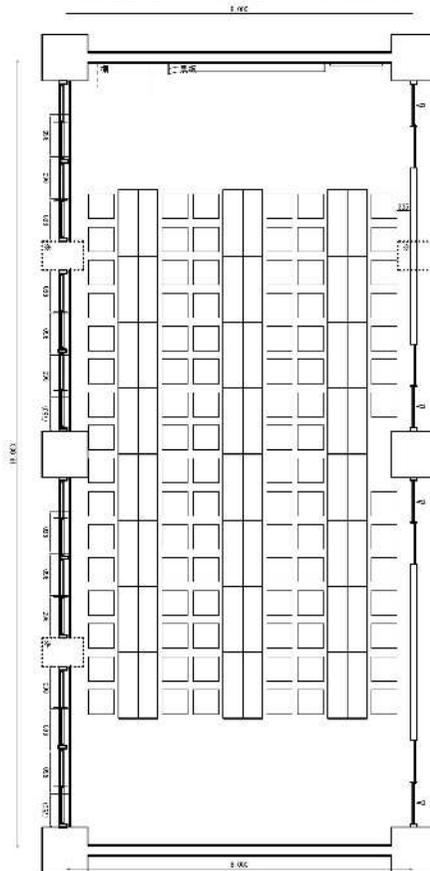


オープンスペース (川崎市立はるひ野小中学校)



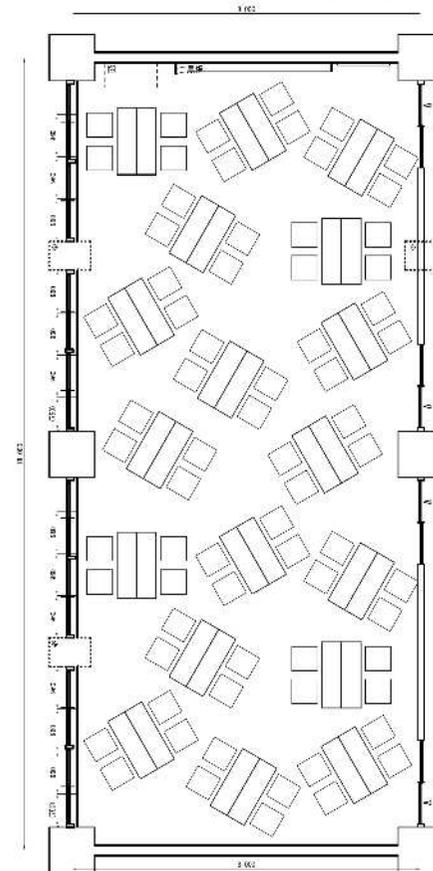
ランチルーム (日野市立第二中学校)

ランチタイム時の  
備品レイアウト(案)



机 48卓  
椅子 96脚

グループワーク時の  
備品レイアウト(案)



机 36卓  
椅子 72脚

# 多目的ルームの活用方法(地域開放)

## < 整備方針(案) >

- ・パーティションを設置しフレキシブルに利用できるようにする【4(5)】
- ・机やいすは移動や収納のしやすいものとし、大空間での利用が出来るようにする【4(5)】
- ・視聴覚機能を設ける【4(5)】
- ・イベントスペースとしても活用できるように、廊下と一体的に使用できるように留意する【4(5)】
- ・地域住民の会合や、地域団体の活動の場として活用できるように、地域に開放する【4(5)】

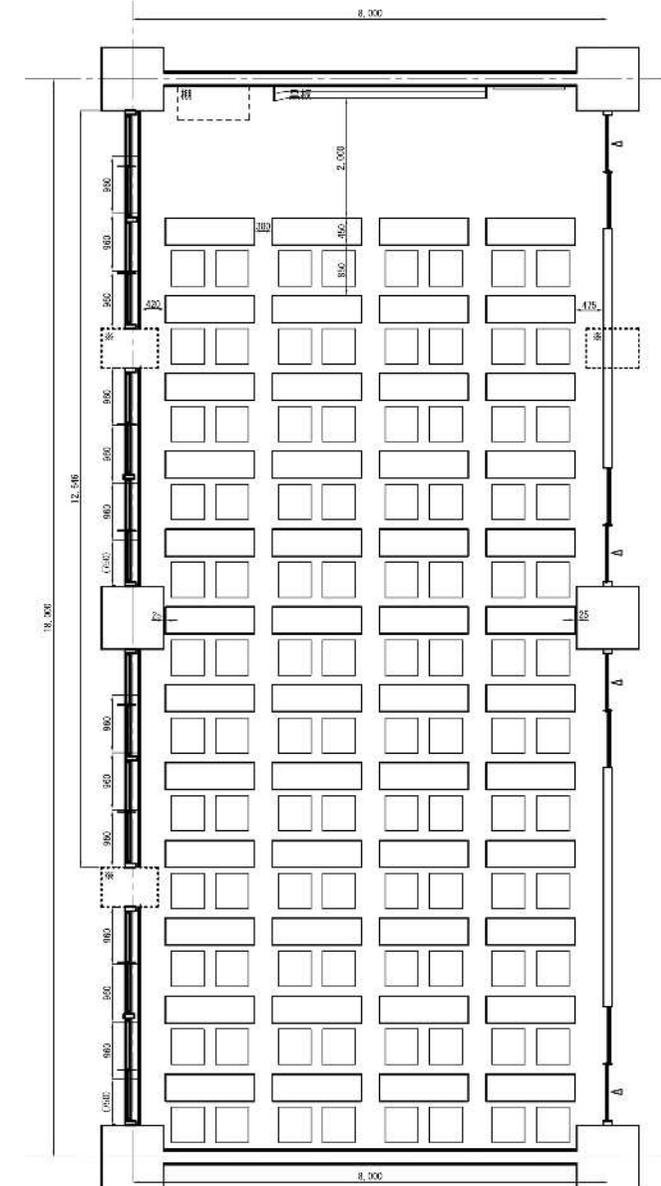


机・いすを収納することで、大空間となる多目的ルーム  
(上越市立城北中学校)



プロジェクターがある視聴覚室  
(府中市立府中第三中学校)

## セミナー時の 備品レイアウト(案)



机 48卓  
椅子 96脚

# 多目的ルームの活用方法(避難所)

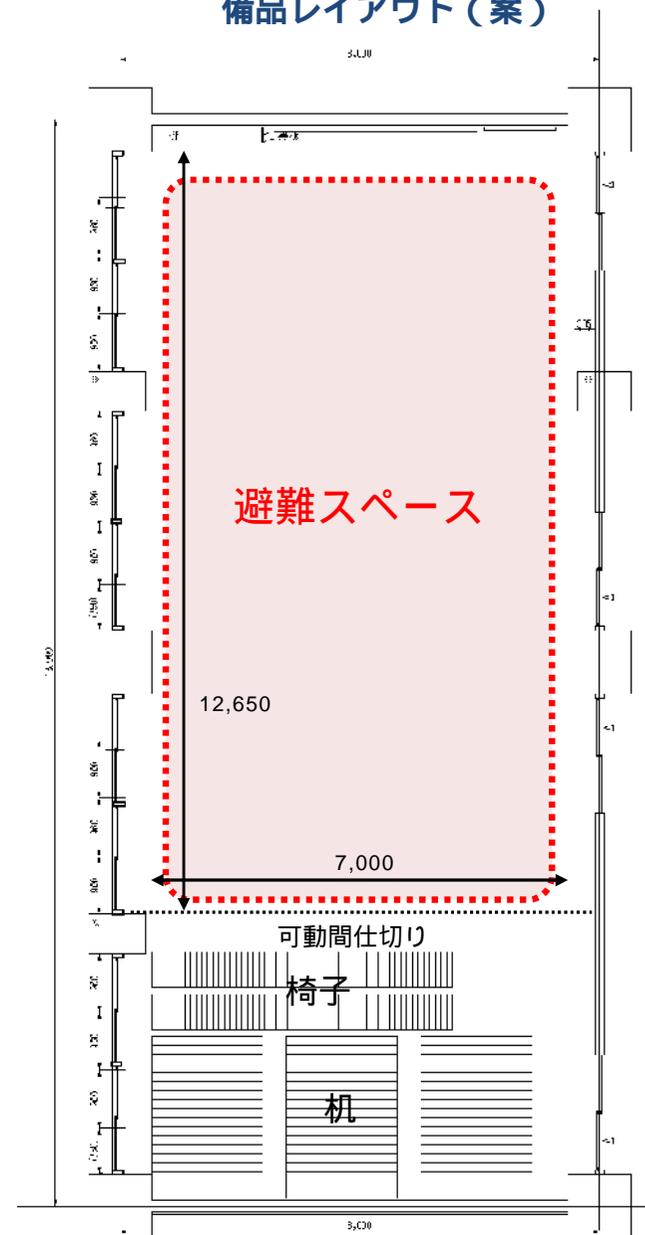
## 避難時の 備品レイアウト(案)

### < 整備方針(案) >

- ・パーテーションを設置しフレキシブルに利用できるようにする【4(5)】
- ・机やいすは移動や収納のしやすいものとし、大空間での利用が出来るようにする【4(5)】
- ・災害時に避難所として開放し、利用用途は学校ごとに柔軟に対応する【4(5)】



オープンスペース(京都市立御池中学校)



# 多目的ルーム 整備方針(案)

- ・ 学年集会や他の学年との交流など、複数の学級が集まれる大きさとする【 2 ( 3 ) 】
- ・ パーテーションを設置しフレキシブルに利用できるようにする【 2 ( 3 ) 、 4 ( 5 ) 、 4 ( 5 ) 】
- ・ 机やいすは移動や収納のしやすいものとし、大空間での利用が出来るようにする【 2 ( 3 ) 、 4 ( 5 ) 、 4 ( 5 ) 】
- ・ 視聴覚機能を設ける【 2 ( 3 ) 、 4 ( 5 ) 、 4 ( 5 ) 】
- ・ 多様な学習活動の場として、つくりや備品に配慮し、生徒が主体的で対話的な学びが出来るよう配慮する【 2 ( 3 ) 】
- ・ イベントスペースとしても活用できるように、廊下と一体的に使用できるように留意する【 2 ( 3 ) 、 4 ( 5 ) 】
- ・ 地域住民の会合や、地域団体の活動の場として活用できるように、地域に開放する【 4 ( 5 ) 】
- ・ 災害時に避難所として開放し、利用用途は学校ごとに柔軟に対応する【 4 ( 5 ) 】

# 特別支援関係諸室 整備方針(案)

諸室名		つくりについて	配置について
特別支援学級	職員室	・校務センターに集約化し、教職員同士の情報共有やコミュニケーションが図りやすい環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団や個別で活動がしやすいよう一体的に整備する</li> <li>・特別支援学級エリアは、避難がしやすい場所に配置する</li> <li>・特別支援学級エリアは、視覚や聴覚などに敏感な子どもについても学びやすいような場所に配置する</li> <li>・特別支援学級エリアは、他の学級との日常的な交流が持てるような配置や動線に配慮する</li> </ul>
	指導教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗いを設置する</li> <li>・教員が児童・生徒がいる時間に執務等ができる机等を設ける</li> <li>・バリアフリー化を含めたユニバーサルデザインを採用する（蓋付きロッカーとして、すっきりした教室環境とするなど）</li> </ul>	
	少人数指導教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や来校者との個別面談やクールダウン機能に配慮し、防音性に配慮したつくりとする</li> <li>・室内の様子がわかるように配慮する（扉にガラス開口設置等）</li> <li>・クールダウン機能に配慮し、落ち着いた位置に配置する</li> </ul>	
	ブレイルーム（小） 多目的ルーム（中）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の学年で多目的に利用できる大きさとする</li> <li>・他の特別支援学級用教室のどこからでも集いやすい位置に配置する</li> </ul>	
	作業スペース （中のみ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業学習や製造、サービス、調理などの作業学習がフレキシブルに出来る設えとする（電気コンセントの数や配置、清掃の作業学習などに適した床材の選択など）</li> <li>・多目的ルームと一体的に利用できるよう配置する</li> </ul>	
	教材庫	・指導室内に収納できない教材等を収納する	
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれでもトイレを設置する</li> <li>・シャワー室、更衣スペースを設ける</li> <li>・プライバシーに配慮しつつ、死角にならないような場所に配置する</li> </ul>	
特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚や聴覚などに敏感な子どもについても学びやすいような学習環境とする</li> <li>・個別指導がしやすいよう、パーテーション等を設置する</li> </ul>	・児童・生徒が利用しやすい位置に配置する	

(注) 赤字は、従来のつくりからの変更点

# 特別支援学級 整備方針(案)

(注) 吹き出しの右下の番号は、関連する全体方針の番号を記載

## 3. (小) プレイルーム・(中) 多目的ルーム

- ・複数の学年で多目的に利用できる大きさとする
- ・他の特別支援学級用教室のどこからでも集いやすい位置に配置する【全て2-(3)-】

## 4. 作業スペース(中学校のみ)

- ・職業学習や製造、サービス、調理などの作業学習がフレキシブルに出来る設えとする(電気コンセントの数や配置、清掃の作業学習などに適した床材の選択など)
- ・多目的ルームと一体的に利用できるように配置する【全て2-(3)-】

## 1. 指導教室

- ・手洗いを設置する
- ・教員が児童・生徒がいる時間に執務等ができる机等を設ける
- ・バリアフリー化を含めたユニバーサルデザインを採用する(蓋付きロッカーとして、すっきりした教室環境とするなど)【全て2-(3)-】

## 2. 少人数指導教室

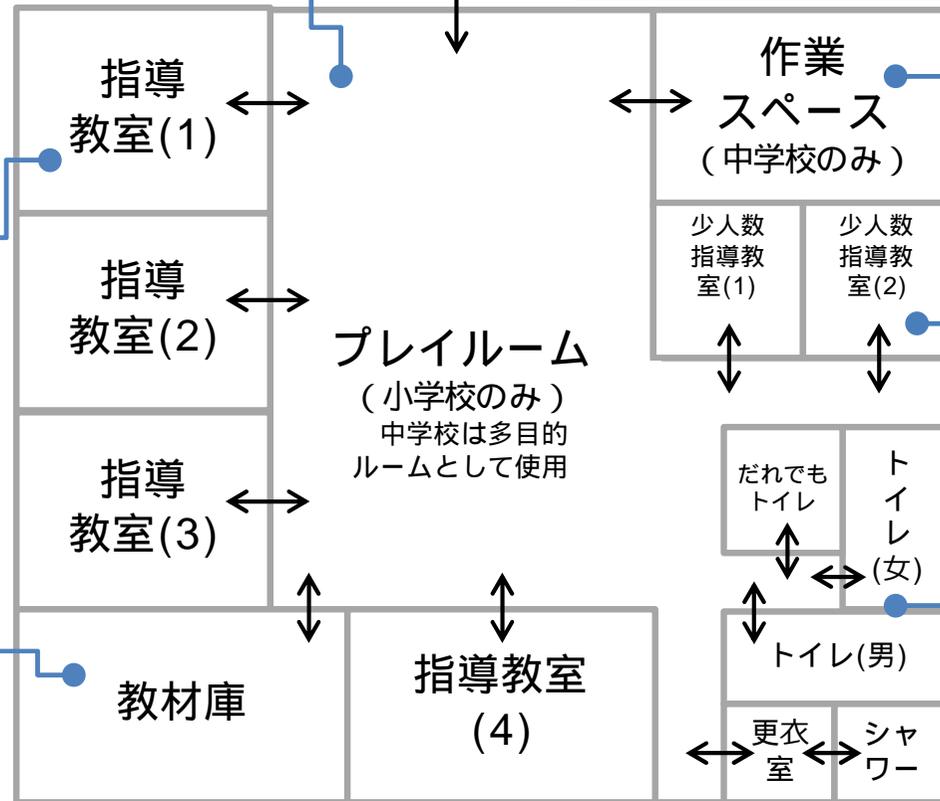
- ・保護者や来校者との個別面談やクールダウン機能に配慮し、防音性に配慮した作りとする
- ・室内の様子がわかるように配慮する(扉にガラス開口設置等)
- ・クールダウン機能に配慮し、落ち着いた位置に配置する【全て2-(3)-】

## 5. 教材庫

- ・特別支援学級エリアに、指導教室内で収納できない教材を収納出来るスペースを設ける【2-(3)-】

## 6. トイレ

- ・だれでもトイレを設置する
- ・シャワー室、更衣スペースを設ける
- ・プライバシーに配慮しつつ、死角にならないような場所に配置する【全て2-(3)-】



## 7. 特別支援学級エリアの配置方針

- ・集団や個別で活動がしやすいよう一体的に整備する
- ・特別支援学級エリアは、避難がしやすい場所に配置する
- ・特別支援学級エリアは、視覚や聴覚などに敏感な子どもについても学びやすいような場所に配置する
- ・特別支援学級エリアは、他の学級との日常的な交流が持てるような配置や動線に配慮する【全て2-(3)-】

# 共用部の検討の方向性

## 三中・立川一小 視察時の委員から の感想

「そこまでの開放性が必要か？」  
「メンテナンスを考えると  
デメリットが大きいのではないか？」



**「効率性」**

「圧迫感がなく開放的で良い」  
「エントランスや階段にゆとりがある」



**「ゆとり・開放性」**

## 現状の共用部の課題

「共用部面積比率」のばらつき（27.1%@七中～45.5%@八小）  
「廊下幅」のばらつき（小学校22校のうち18校が「2.5m」、その他「3.0m、3.2m」）  
「廊下タイプ」のばらつき（I型、その他の形状）

**今後の改築に向けて、整備方針として基本的な方針を定める部分と、学校毎の個別検討を行う部分で、メリハリを持たせながら、共用部の整備方針を検討する。**

## 全体方針

- ・ 持続可能な学校整備【5-(6)- 】から、**「効率性」**の視点が必要。
- ・ 健康で快適な学校【1-(2)- 】から**「ゆとり・開放性」**の視点が必要。



**上記を踏まえ、整備方針を検討する**

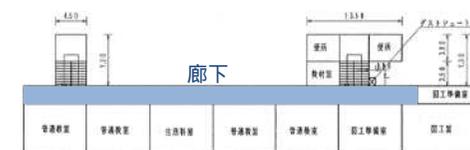
# 共用部の現状(小学校)

「共用部面積比率」がばらついている

単位：㎡

	諸室計 (資料16) a	廊下 b	階段 c	昇降口 d	玄関 e	便所 f	共用計 g=b~f	総計 h=a+g	共用部 割合 g/h	廊下幅 (m)
一小	5,395	2,030	49	148	31	473	2,731	8,126	33.6%	2.5
二小	4,597	1,880	131	163	29	505	2,708	7,305	37.1%	3.2
三小	4,110	1,957	97	171	28	409	2,662	6,772	39.3%	2.5
四小	3,044	1,029	66	108	27	247	1,477	4,521	32.7%	2.5
五小	3,521	1,613	96	150	13	346	2,218	5,739	38.6%	2.5
六小	3,386	1,637	173	150	12	321	2,293	5,679	40.4%	2.5
七小	3,197	1,195	56	113	27	235	1,626	4,823	33.7%	2.5
八小	3,992	2,447	97	279	34	482	3,339	7,331	45.5%	2.5
九小	3,637	2,037	63	191	32	459	2,782	6,419	43.3%	2.5
十小	3,886	1,837	417	169	29	440	2,892	6,778	42.7%	2.5
武蔵台小	3,044	1,404	61	95	32	395	1,987	5,031	39.5%	2.5
住吉小	3,872	1,468	393	155	63	574	2,653	6,525	40.7%	2.5
新町小	2,573	1,186	29	111	27	319	1,672	4,245	39.4%	2.5
本宿小	3,454	1,318	71	199	18	472	2,078	5,532	37.6%	2.5
白糸台小	2,678	1,038	75	116	20	251	1,500	4,178	35.9%	2.5
矢崎小	2,808	1,632	29	71	29	252	2,013	4,821	41.8%	2.5
若松小	3,562	1,534	24	88	35	435	2,116	5,678	37.3%	2.5
小柳小	3,577	1,566	32	145	28	359	2,130	5,707	37.3%	2.5
南白糸台小	3,608	1,572	102	129	29	272	2,104	5,712	36.8%	2.5
四谷小	3,686	1,384	36	111	35	305	1,871	5,557	33.7%	3.0/2.5
南町小	3,266	1,512	108	209	36	318	2,183	5,449	40.1%	3.0
日新小	3,283	1,391	70	298	11	316	2,086	5,369	38.9%	3.0
平均								5,786	38.5%	

## 廊下タイプの例



I型(片側教室) 3小・2階



I型(片側教室+両側教室) 2小・2階



II型 10小・2階

「廊下幅」がばらついている

「廊下タイプ」がばらついている

(注) 総計の面積はダクトスペース等を除いているため、実際の校舎面積とは合致しない

- : I型(片側に教室がある校舎)
- : I型(片側に教室がある校舎+一部、両側に教室がある校舎)
- : その他の形状

# 共用部の現状(中学校)

「共用部面積比率」  
が、ばらついてる

単位：m<sup>2</sup>

	諸室計 (資料16) a	廊下 b	階段 c	昇降口 d	玄関 e	便所 f	共用計 g=b~f	総計 h=a+g	共用部 割合 g/h	廊下幅 (m)
一中	4,285	1,943	164	117	32	449	2,705	7,013	38.6%	2.5
二中	4,875	2,149	32	116	30	425	2,752	7,743	35.5%	2.5
三中	5,130	2,592	436	194	24	397	3,643	8,812	41.3%	2.7
四中	4,610	2,254	176	117	32	435	3,014	7,739	38.9%	2.5
五中	5,654	1,974	452	135	27	295	2,883	8,509	33.9%	2.5
六中	4,170	1,935	119	169	32	444	2,699	6,896	39.1%	2.5
七中	3,689	1,009	73	95	33	200	1,410	5,212	27.1%	2.5
八中	4,296	1,723	54	188	40	336	2,341	6,700	34.9%	2.3
九中	3,830	1,945	30	265	36	261	2,537	6,402	39.6%	2.3/4.3
十中	3,655	1,495	28	136	34	250	1,943	5,687	34.2%	2.5/3.0
浅間中	3,959	1,642	54	48	36	384	2,164	6,211	34.8%	3.0
平均								6,993	36.2%	

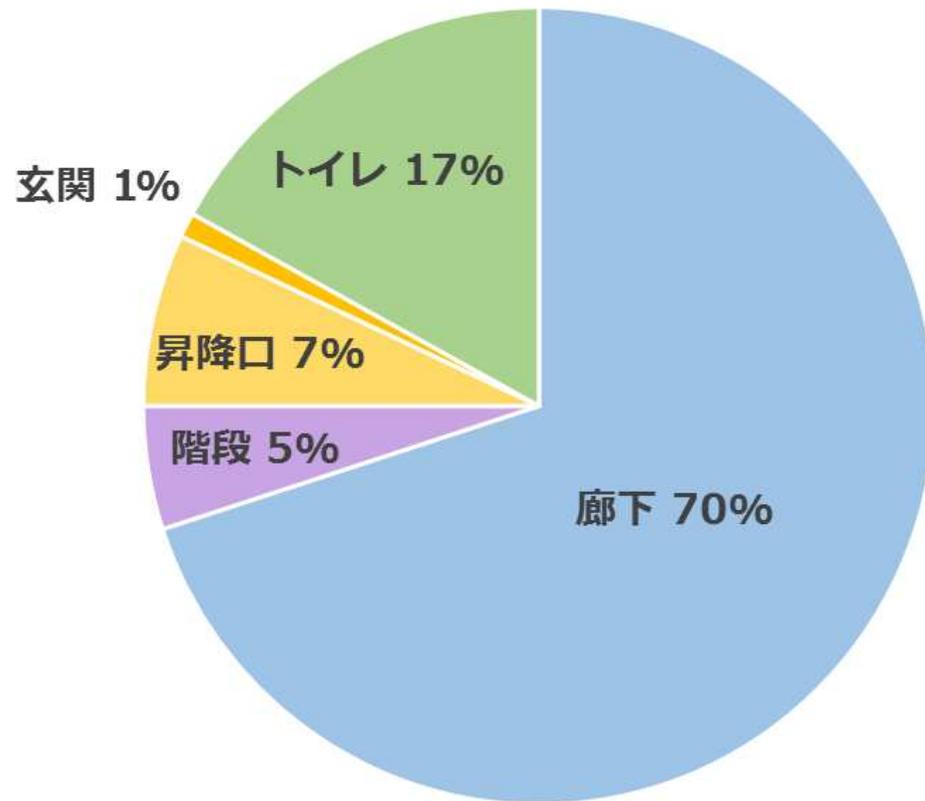
(注) 総計の面積はダクトスペース等を除いているため、実際の校舎面積とは合致しない

- : I型(片側に教室がある校舎)
- : I型(片側に教室がある校舎+一部、両側に教室がある校舎)
- : I型(両側に教室がある校舎)
- : その他の形状

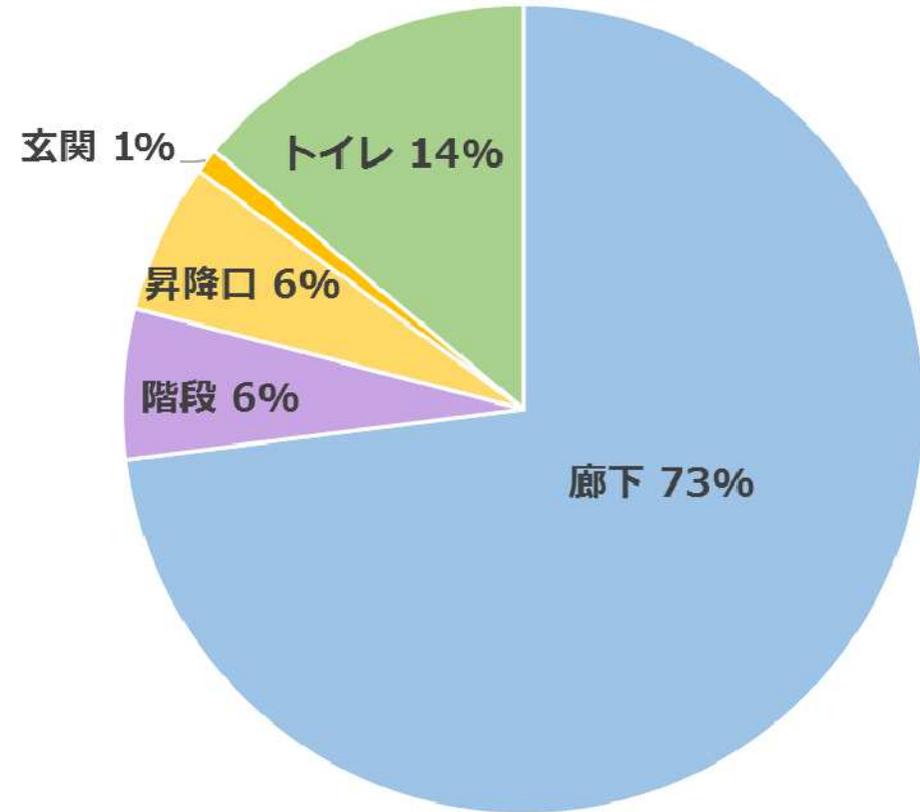
「廊下幅」が、  
ばらついている

「廊下タイプ」  
がばらついている

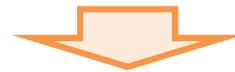
# 共用部の現状(面積内訳調べ)



小学校 共用部面積割合



中学校 共用部面積割合



共用部の中でも廊下の面積は大きく(70%超)、効率性を十分検討する

小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校における  
児童用又は生徒用のもの

- ・両側に居室がある廊下における場合：2.3m
- ・その他の廊下における場合：1.8m

# 廊下における検討

(注) 右下の番号は、関連する全体方針の番号を記載

1

廊下幅は法的基準を  
満たしつつ、**見通し  
の良い形状**とする

【1-(1)- 】



見通しの良い廊下（府中市立府中第五中学校）

2

廊下の面積割合は大きいので、**両側に諸  
室を配置する等、効  
率性に配慮**する

【5-(6)- 】



I型で両側教室（府中市立浅間中学校）

3

**手洗い機能、掲示機能、  
コミュニケーション機  
能、諸室との連携機能**  
等を設け、学習環境の  
充実を図る【2-(3)- 等】



手洗いのある廊下（板橋区立赤塚第二中学校）

3



掲示ができる廊下（杉並区立杉並和泉学園）

3



交流スペースがある廊下（長岡市立東中学校）

3



図書室の外で調べ物が出来るスペース  
（府中市立府中第五中学校）

# エントランス(昇降口・階段・玄関)における検討

(注) 右下の番号は、関連する全体方針の番号を記載

1

法的基準を満たしつつ、**児童・生徒が使いやすい**  
**いっくり**とする

【1-(2)-】

## 建築基準法施行令23・24・27条による階段の基準

### 小学校の児童用

階段および踊場の幅：1,400mm以上  
階段のけあげ：160mm以下  
階段の踏面：260mm以上  
踊場：高さ3,000mm以内毎に設ける

### 中学校の生徒用

階段および踊場の幅：1,400mm以上  
階段のけあげ：180mm以下  
階段の踏面：260mm以上  
踊場：高さ3,000mm以内毎に設ける

2

エントランスは**学校の顔**として、**ふさわしい空間**とする（開放性・イベント活用）

【1-(2)-】



エントランス（杉並区立杉並和泉学園）

3

**清掃・メンテナンス性**  
**には十分に配慮**する

【5-(6)-】



吹き抜けはメンテナンスが課題  
（府中市立府中第三中学校）

1



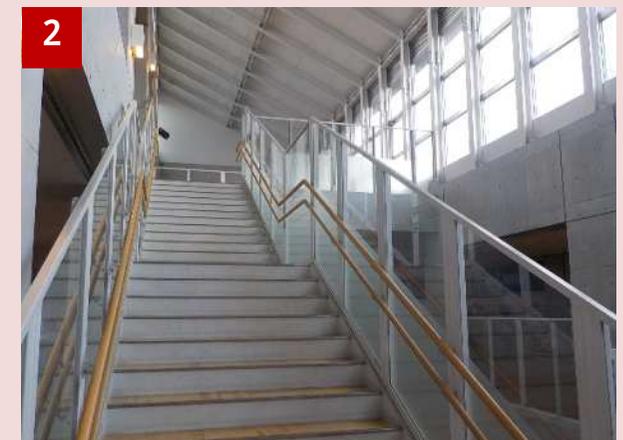
段差のない昇降口（立川市立第一小学校）

2



エントランス（長岡市立東中学校）

2



階段（府中市立府中第三中学校）

# トイレにおける検討

(注) 右下の番号は、関連する全体方針の番号を記載

1

適正基準を満たしつつ、**児童・生徒が使いやすい、使いたくなるつくりとする**

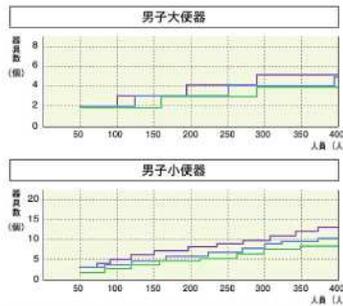
【1-(2)- 】

(公社) 空気調和・衛生工学会規格

## サービスレベルの設定

レベル1：待ち時間が少ない良好なサービスレベル  
レベル2：一般的なサービスレベル。待ち時間が器具占有時間と等しい。  
レベル3：最低限のレベル。待ち時間が器具占有時間の2倍（大便器のみ1.5倍）

サービスレベルに応じて、衛生器具の個数を決定



2

**ユニバーサルデザインに配慮する（だれでもトイレ設置等）**

【1-(2)- 】

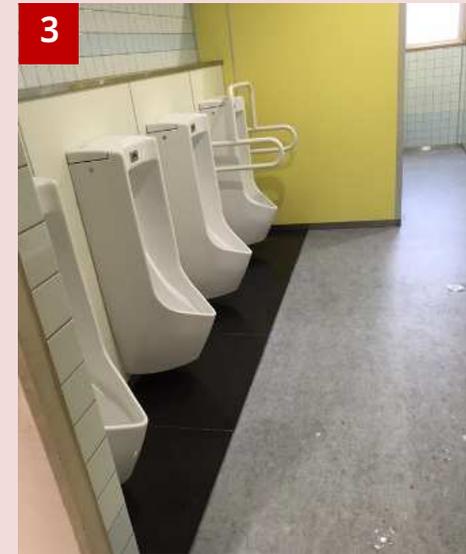


だれでもトイレ（府中市立府中第十小学校）

3

**清掃・メンテナンス性には十分に配慮する**

【5-(6)- 】



乾式床のトイレ（府中市立府中第十小学校）

3



湿式床のトイレ（府中市立府中第六小学校）

1



男子トイレ



女子トイレ

使いたくなるトイレ（豊田市立土橋小学校）

# 共用部の整備方針(案)

共用部の基本的な整備方針を以下に示す。

## <廊下・階段・昇降口>

- ・廊下は、見通しの良い形状とする【1(1)】
- ・廊下は、ゆとりを持った広さを確保しつつ、効率性にも十分配慮したつくりとする(両側教室など)【5(6)】
- ・廊下は、通路としての役割に加え、手洗い機能、展示・掲示機能、コミュニケーション機能、諸室との連携機能などの他機能の付加についても留意する【1(2) ・ 、 2(3) ・ など】
- ・昇降口は、段差のないつくりとする【1(2)】
- ・階段は、手すりを設ける【1(2)】
- ・階段等は、落下防止柵をメッシュや半透明のタイプにするなど、見通しが良く安全性に配慮したつくりとする【1(1)】
- ・エントランスは、学校の顔となるため、開放性やイベントに活用出来る空間となるよう留意する【1(2)】
- ・エントランスは、来校者の受付や管理がしやすいつくりとする【1(1)】
- ・現在地の表示やエリアごとに色分けを行うなど、校舎内での位置が分かりやすいよう配慮する【1(2)】
- ・清掃やメンテナンスがしやすいつくりとする【5(6)】

## <トイレ>

- ・洋式化を推進しつつ、和便器についても需要を把握しながら整備する【1(2)】
- ・児童・生徒が使いやすく、使いたくなるようなつくりとする【1(2)】
- ・だれでもトイレを設置する【1(2)】
- ・雑菌等の繁殖を抑制するつくりとする(乾式床など)【5(6)】